

成果指標一覧

項目		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	
目標1	市民の性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方に反対する人の割合	59.9%	80%以上	
	「男女共同参画社会」という用語の周知度	65.0%	80%以上	
	男女の地位の平等感	法律や制度	29.8%	40%以上
		社会通念・慣習・しきたり	9.3%	15%以上
		家庭生活	32.9%	40%以上
		地域社会	29.1%	40%以上
	男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合	小学校3年生	86.0%	90.0%
		小学校6年生		
		中学校2年生	62.0%	70.0%
	アルザにいがた講座利用者満足度	94.6%	95.0%	
目標2	審議会等における女性委員割合	42.9% ※1	45%以上	
	女性委員のいない審議会等の割合	1.2% ※1	0%	
	市職員の管理職（課長以上）における女性の割合	15.2% ※2	30%以上	
	市立学校園の女性管理職（校長・教頭）の割合 ※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園	18%	20%以上	
目標3	職場における男女の地位の平等感	22.6%	30%以上	
	女性の有業率（25～44歳）	80.4% ※3	85%	
	民間企業的女性管理職比率	15.4% ※4	30%	
目標4	家族経営協定締結農家の割合	10.8%	市内認定 農業者数の 15%以上	
	共働き夫婦の家事等平均時間の格差	218分 (女293) (男75)	180分以内	
	男性の育児休業取得率	8.4%	30%	
	男性市職員の育児休業取得率	13.2%	30%	
	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	11.9% ※3	5%	
	年次有給休暇取得率	48.1%	58.0%	
	保育所待機児童数	0人	0人	
目標5	妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考えている人の割合	88.8%	100%	
	新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	37.3% ※5	60%以上	
	新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	23.1% ※5	60%以上	
目標6	DV被害にあったときに実際に相談した人の割合	男性	31.2%	35%
		女性	49.0%	70%
	DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	50.1%	60%以上	

※1 令和2年7月1日現在
 ※2 令和2年4月1日現在
 ※3 平成29年
 ※4 平成27年
 ※5 平成30年度

計画期間中に達成すべき数値目標として事業実施による成果を図る上記の「成果指標」のほか、各目標に関連する状況を把握するため数値目標を設定せず参考とする「参考指標」を組み合わせ、計画の進行管理を行います。

第4次 新潟市男女共同参画行動計画

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

概要版

男女共同参画とは

男女が性別にかかわらず、対等なパートナーとして、自分の個性や能力を発揮しながら社会のいろいろな分野に参画すること、またそれによって利益や喜びを分かち合い、責任もいっしょに担うことをいいます。

令和3(2021)年3月



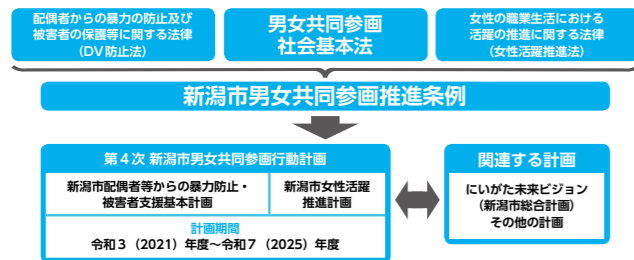
第4次新潟市男女共同参画行動計画の概要

1 計画の目的

本計画は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等社会の実現を目指し、本市の男女共同参画に関する施策の今後の方向性と内容を明らかにして、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は、新潟市男女共同参画推進条例に規定する行動計画であり、新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画及び新潟市女性活躍推進計画を包含します。



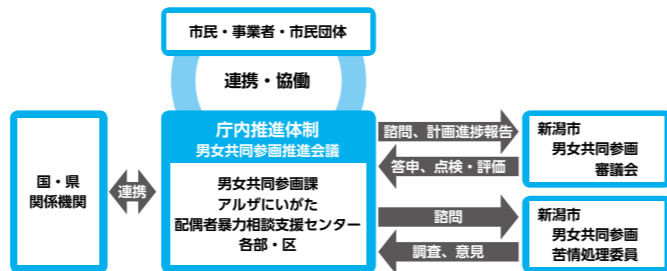
3 計画期間 令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

4 計画の基本理念 (新潟市男女共同参画推進条例より)

- ①男女の人権の尊重
- ②社会制度・慣行についての配慮
- ③政策や方針決定の場への男女共同参画
- ④家庭生活と社会生活との両立
- ⑤男女の健康と権利
- ⑥国際協調

5 計画の推進

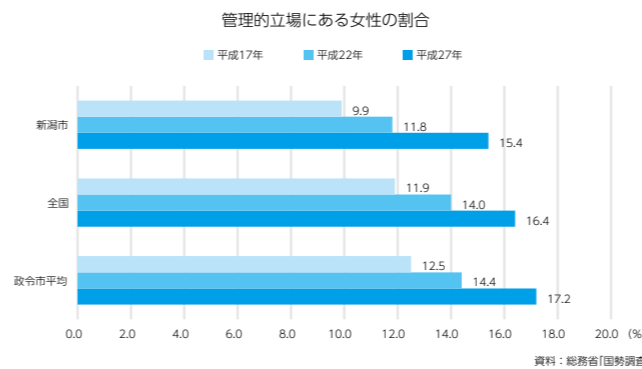
- (1) 計画の進行管理 本計画に基づき男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めていくため、達成度を測るための指標を設定して毎年点検・評価し、公表します。
- (2) 推進体制の充実・強化 市役所内での推進体制を充実・強化します。あわせて、市民団体や事業者等との連携、協働を進め、国・県関係機関との連携強化を図ります。男女共同参画推進センター「アルザにいがた」では、男女共同参画の推進のため、市民、事業者、市民団体による取組を支援する拠点施設として、情報発信などの機能の充実を図ります。また、配偶者暴力相談支援センターでは、関係機関や民間支援団体と連携してDV被害者支援にあたります。



新潟市女性活躍推進計画

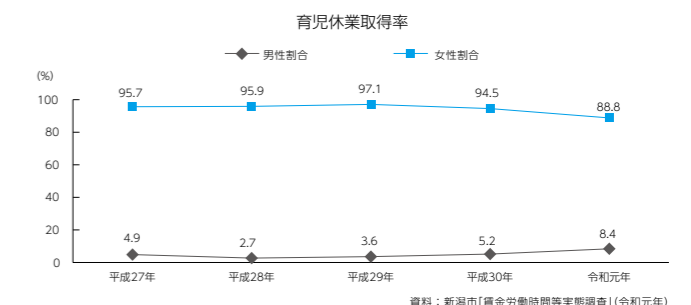
目標3 働く場における男女共同参画の推進 —男女間格差の解消と女性活躍の推進—

- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
 - ①労働関係法令や制度の周知・調査
 - ②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進
- (2) 男女共同参画を推進する企業への支援
 - ①企業に対するインセンティブの付与等
- (3) 女性の個性と能力の発揮への支援
 - ①女性の職業能力の開発機会の提供
 - ②再就職や起業の支援
 - ③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画



目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 —職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備—

- (1) 仕事と生活の調和に向けた意識の啓発
 - ①働き方の見直しに関する啓発
 - ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進
 - ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進
- (2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援
 - ①子育て支援策の充実
 - ②介護サービス基盤の整備・充実
 - ③地域で支える環境づくり
 - ④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実
- (3) ハラスメントのない職場の実現
 - ①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止



目標1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 —男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重—

- (1) 男女共同参画推進のための意識啓発
 - ①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進
 - ②保育・学校教育における男女平等教育の推進
 - ③職場における男女共同参画についての研修支援
 - ④男女共同参画を推進する人材の育成
 - ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
- (2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革
 - ①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援
 - ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
- (3) 男女共同参画に関する男性の理解の促進
 - ①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援
 - ②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり

男女の地位が平等であると答えた人の割合

場面	全体	女性	男性
家庭生活	32.9%	28.3%	38.9%
職場	22.6%	21.5%	25.1%
学校教育	45.8%	44.4%	48.1%
地域	29.1%	23.8%	36.5%
法律など	29.8%	22.2%	39.5%
慣習など	9.3%	8.2%	10.7%
政治	10.4%	5.4%	16.4%

「男は仕事、女は家庭」という考え方

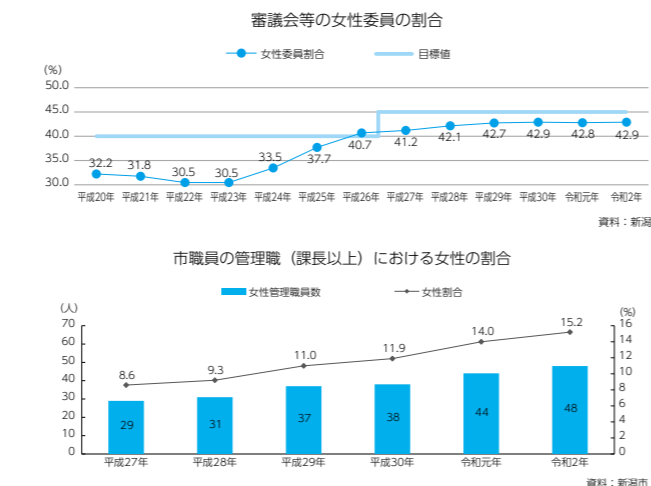
回答	割合
賛成	28.3%
反対	59.9%
わからない・無回答	11.8%

資料：新潟市「男女共同参画に関する基礎調査」(令和元年)

新潟市男女共同参画推進センター「アルザにいがた」は、男女共同参画を推進するとともに、市民、事業者、市民団体の皆さんの活動を支援する拠点施設で、平成3年に万代市民会館にオープンしました。市民から公募した愛称「アルザ」は、「士気を高める」という意味のスペイン語「アルサ」が語源です。

目標2 政策・方針決定の場への女性の参画促進 —あらゆる分野における男女共同参画の促進—

- (1) 市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充
 - ①審議会委員等への女性の参画の拡充
 - ②市女性職員の管理職等への登用推進
- (2) 企業・団体・地域等における女性の登用促進
 - ①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発
 - ②女性のエンパワーメントの推進
- (3) 防災における男女共同参画の推進
 - ①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築
 - ②防災体制における女性の参画拡大

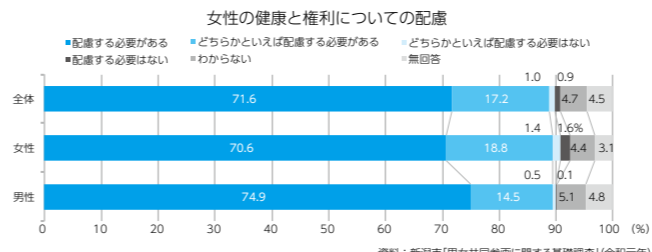


目標5 性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 —「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の尊重—

- (1) 性を理解・尊重するための啓発活動の推進
 - ①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実
 - ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
- (2) 生涯を通じた健康づくりの支援
 - ①生涯にわたる健康づくりのための支援
 - ②こころとからだの相談体制の充実
 - ③妊娠・出産等に関する健康支援

リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)
人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態をいいます。

リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する権利)
自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利をいいます。



目標6 女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 —DV対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

- (1) DVの根絶とDV被害者への総合的な支援体制づくり
新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
- (2) セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進
 - ①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止
 - ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
- (3) 貧困等生活上の困難を抱える女性への支援
 - ①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

- (1) DVを容認しない社会づくりの推進
 - ①DV防止の意識啓発の推進
 - ②DV相談窓口の周知
- (2) 配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実
 - ①安全に安心して相談できる体制づくり
 - ②相談従事者の研修の充実
- (3) DV被害者の保護体制と自立支援の充実
 - ①安全に配慮した保護体制の充実
 - ②総合的な相談支援体制の充実
 - ③自立支援策の充実
- (4) 関係機関や民間支援団体との連携の強化
 - ①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進
 - ②DV対応と児童虐待対応との連携強化

DVとは、配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの下記のような暴力をいいます。

身体的暴力 殴る、蹴る、引きずりまわす、突き飛ばす など

精神的暴力 無視、大声で怒鳴る、ばかにする、脅す、交友関係やメール・電話を監視制限する、生活費を渡さない、子どもを盾にして脅す など

性的暴力 性行為を強要する、避妊に協力しない など